

令和 5 年 1 月 24 日

2 年 2 組、5 組生徒の皆さん
並び、保護者の皆様へ

県立赤穂高等学校長

臨時休業（学級閉鎖）について（お願い）

過日、本校において新型コロナウイルス感染者が複数いることが判明しました。現在、陽性者は出席停止をしております。本校は、この事態を踏まえ兵庫県教育委員会と協議した結果、感染拡大の防止を図るねらいから下記のとおり臨時休業（学級閉鎖）を実施します。

記

1 対象学級 第 2 学年 2 組、5 組

2 臨時休業期間 1 月 24 日（火）～1 月 28 日（土）までの 5 日間

3 注意事項

- (1) この措置は学校保健法に基づく行動制限を伴うものであり、自宅で待機しておくこと。
- (2) 休業期間中に発熱等風邪症状が見られた場合は、医療機関を受診し、その結果を学校へ連絡すること。
- (3) 無症状の生徒についても、日々の健康観察を行うこと。
- (4) 生徒は健康に留意しながら学習に取り組むこと。

4 その他

- (1) 第 2 学年（76 回生）該当クラスの生徒については、感染拡大防止を図るため、本日は昼食を摂らずに下校します。
- (2) 学校からの連絡は、必要に応じて本校ホームページ並びにライデンメールにて行います。
- (3) 感染経路や感染者などが気になると思いますが、意図的に感染者になった人はいません。従って、感染者に関することについて、情報の詮索や拡散は重大な人権侵害となることをご理解願います。